

令和6年度第1四半期における公益法人等への会費支出の状況

	交付先法人名称	名目・趣旨	交付額 (単位:円)	支出先法人が定める 会費一口当たりの金 額、もしくは最低限の 金額 (単位:円)	交付日等 (支出決定日)	支出の理由等
1	(一社)全国銀行協会	法人会費(法人会員、年会費)	33,000	33,000	令和6年4月18日	個人信用情報の登録及び登録前の督促は、奨学金返還における重要な延滞防止策の一つであることから、返還者の延滞情報の登録によって多重債務化を抑止するため、個人信用情報センターの加盟を継続とともに、個人信用情報センターの有する債務状況及び住所情報に係る調査を利用する。
		法人会費(法人会員、年会費)	660,000	660,000	令和6年4月18日	個人信用情報の登録及び登録前の督促は、奨学金返還における重要な延滞防止策の一つであることから、返還者の延滞情報の登録によって多重債務化を抑止するため、個人信用情報センターの加盟を継続とともに、個人信用情報センターの有する債務状況及び住所情報に係る調査を利用する。
2	(一社)東京臨海副都心まちづくり協議会	会費(正会員、年会費)	669,000	延床面積10万m ² 以下 669,000	令和6年4月30日	東京国際交流館は臨海副都心地域に施設を有し、その土地の一部について東京都と土地賃貸借契約を締結しているが、この土地賃貸借契約書第18条に定める「まちづくりへの協力」に基づき支出する必要があるため。
3	(一財)日本語教育振興協会	法人会費(法人会員、年会費)	208,000	208,000	令和6年6月26日	研修会等に教職員が参加することにより、法務省出入国在留管理庁の入国管理に関する最新情報、その他学校運営に必要な留学生動向、留学生事情等の情報を隨時受け取り、それを現場にフィードバックすることによって、日本語教育センターの業務運営に活用することが出来るため。 ※180,000円+(250円×112名(令和6年5月1日現在の在籍留学生数))
		法人会費(法人会員、年会費)	226,000	226,000	令和6年6月26日	研修会等に教職員が参加することにより、法務省出入国在留管理庁の入国管理に関する最新情報、その他学校運営に必要な留学生動向、留学生事情等の情報を隨時受け取り、それを現場にフィードバックすることによって、日本語教育センターの業務運営に活用することが出来るため。 ※180,000円+(250円×187名(令和6年5月1日現在の在籍留学生数。千円未満切捨て))
合計			1,796,000			